

生活・生業に関連した歴史年表に基づく景観変容期間の抽出
—大分県姫島村の重要文化的景観選定に関する研究—

正会員○野本昂*¹ 姫野由香*² 牛苗*³ 大堂麻里香*¹
准会員 安藤万葉*⁴

7.都市計画—6.景観と都市設計 都市計画
文化的景観 生活・生業 景観変容

1 研究の背景と目的

近年、農村集落や離島集落では過疎化が進み、担い手や後継者不足によって生活・生業の継続が困難となり、過去から現在へ継承されてきた各地域の景観がもつ個性や特徴が失われつつある。一方、2005年に文化財保護法が改正され、新たな文化財の一類型として文化的景観^{注1)}が定義された。特に重要なものは重要文化的景観として選定され、全国に47カ所存在する(2015年1月現在)。文化的景観の保全には、各地域の文化的価値を正しく評価し、地域で護り育てることが大切である。そのため、地域の景観が如何なる時期に如何なる変容を遂げたか、景観の変容過程を整理することは重要であると考えられる。

本研究の対象とする大分県姫島村は、約20万年前の火山活動により形成された瀬戸内海の離島である。島内の産業には、古くは黒曜石採取、農業、漁業、塩田業、畜産業、車えびの養殖業、商業などがあり、多様な生業の変遷によって現在の景観が形成されている。また、姫島村は、2013年に日本ジオパークに認定され、2014年には、重要文化的景観選定を目指して活動が展開されている。

そこで本研究では、生活・生業に関連する歴史年表を作成し、対象地の景観の変容過程を整理する。さらに、文化的景観の骨格が築かれたと考えられる時期を「原風景形成期」として特定することを目的とする。

2 研究の方法

本研究では、対象地に関連する参考文献^{1)~9)}を網羅的に収集し、主産業ごとに歴史年表を作成することで、基盤整備や団体設立など、生活・生業に変化を与えた歴史事項と相互の関係を整理する。さらに、対象地の景観が、如何なる時期に如何なる変化を遂げたか、景観の変容期間を把握し、「原風景形成期」を特定する。

3 研究の対象地

姫島村は、大分県北東部に位置する一島一村の離島である(図1)。島内には、黒曜石産地である観音崎、6カ所の漁港、姫島庄屋古庄家^{注2)}、車えびの養殖場など、多様な生業の営みにより形成された景観が存在する。また、観音崎にある千人堂(図2)、姫島灯台下にある阿弥陀牡蠣など、姫島七不思議^{注3)}に関連する景観も存在する。



図1 対象地の位置



図2 観音崎と千人堂

4 産業構造の変遷からみる景観変容期間の抽出

4-1 歴史年表の概要

姫島村の景観の変容期間を把握するために、姫島村に関する参考文献^{1)~9)}を網羅的に収集した。参考文献から集落の形態や住民の生活・生業に変化を与えたと考えられる歴史事項を抽出し、『全体』、『生活』、『生業』に分けて年表を作成した(表1)。さらに、『生活』については、「社会基盤」と「施設」に分け、『生業』については、姫島村の主産業である「農業」、「漁業」、「塩田業・車えび養殖業」、「畜産業」、「商業・流通」に分けて整理した。また、抽出した歴史事項は、「基盤整備」、「団体、組合等の設立」、「法律、施策等の施行」、「その他」に分類し、景観の変容期間について考察する。景観変容期間の区分は、以下の条件に基づき決定する。

景観変容期間の区分の条件

①『生活』または『生業』の基盤整備がなされた時期

表1 生活・生業に関わる歴史の変遷

| 時代 | 西暦 | 歴史 | | | | | | | 変容期間 | |
|-------|-------|----------------------|---------------|--------------|----------------|---------------------|----------------|------------------------|----------------------------------|---------------|
| | | 全体 | 生活 | | 生業 | | | | | |
| | | | 社会基盤 | 施設 | 農業 | 漁業 | 塩田業・えびの養殖業 | 畜産業 | 商業・流通 | |
| 原始時代 | 712年 | ■ 姫島の黒曜石が中四国地方へ運ばれる | | | | | | | | 瀬戸内海 離島拠点期 |
| | 720年 | ■ 古事記に姫島が載る | | | | | | | | |
| 古代 | 1499年 | ■ 日本書紀に比売語曾社が載る | | | ・ 畑作が中心(弘安岡田帳) | | | | | ① |
| | 1712年 | ■ 大友水軍の本拠地の一つだった | | | | | | | | |
| 中世 | 1610年 | ■ 『生業』の基盤整備がなされる | | | ■ 地蔵尊 | | | ■ 余業的に塩田を築造 | ・ 牛を飼育し始める | 姫島村産業展開期 |
| | 1732年 | ■ 初代庄屋である徳右衛門が来る | | | ・ 甘藷を導入 | | ■ 塩田が増加する | | | |
| 近世 | 1810年 | ■ 伊能忠敬一行姫島を測量 | | | | | | | | ① |
| | 1835年 | ■ 大風水害(3) | | | | ■ 北浦に波止場 | | ■ 姫島村庄屋古庄家 | | |
| 明治 | 1864年 | ■ 馬関戦争、南浦地区大火 | | | | ■ 稲積漁港 | | ■ 入浜式塩田築造 | ・ 他藩にも塩を輸出 | 産業近代化発展期 |
| | 1868年 | ■ 明治維新 | | | | | | ・ 塩浜紛争 | ・ 肉の消費を政府が奨励 | |
| 大正 | 1875年 | ■ 『生活』の基盤整備がなされる | ■ 姫島小学校 | ■ 姫島郵便局 | | | | ■ 県下最大の塩田となる | ・ 漁師から魚を購入し、島外で日用品を購入し、漁師に売る | ① |
| | 1889年 | ■ 大分県東国東郡姫島となる | ■ 分教場 | | ▼ 農会法 | | ▼ 漁業組合準則 | ○ 塩業会議所 | | |
| 昭和 | 1905年 | ■ 日露戦争 | ■ 姫島灯台 | | ▼ 産業組合法 | ○ 姫島村漁業組合 | ○ 新漁業法 | ▼ 塩専売法 | ■ 専売公社姫島出張所 | ② |
| | 1924年 | ■ 貨客船村宮姫島丸就航 | ■ 姫島村役場 | | ○ 有限姫島信用購買組合 | | | ■ 第1回肉牛品評会 | ・ 牛の競り市開始 | |
| 昭和20年 | 1937年 | ■ 支那事変 | | | | | | ○ 塩業組合 | ■ 商店の急増 | ② |
| | 1941年 | ■ 太平洋戦争 | | | ■ 事業所移転・事業拡大 | ○ 保証責任姫島村信用販売購買利用組合 | ○ 保証責任漁業協同組合 | ■ 男手が不足し、塩田作業の継続が困難になる | ・ 物資が乏しくなり、決められた商店が決められた商品を細々と販売 | |
| 昭和40年 | 1942年 | ■ 周防灘台風 | ■ 護岸整備(松原、北浦) | | ・ 小学校校庭を甘藷畑に | | ▼ 水産法団令 | | | ② |
| | 1945年 | ■ 終戦 | ■ 防空壕掘り | | ○ 姫島村農業会 | | ○ 姫島村漁業会 | | | |
| 昭和40年 | 1946年 | ■ 南海大地震 | | | ▼ 農地改革 | | ○ 姫島製塩株式会社 | ・ 豚を一戸に一頭飼育していた | ■ 商店の増加 | ② |
| | 1947年 | ■ 北浦地区大火 | | ■ 姫島中学校 | ○ 姫島村農業協同組合 | | ■ 塩田築造 | ■ 真空式製塩工場 | ・ 物資が出回るようになる | |
| 昭和40年 | 1950年 | ■ 瀬戸内海国立公園に指定 | | ■ 姫島女子高等家政学院 | | | ■ インフレに直面し製塩中止 | | | ③ |
| | 1954年 | ■ 高度経済成長期 | | | ・ 共済事業開始 | | ■ 村営塩田として再開 | ■ 村営塩田として再開 | ○ 姫島村商工会 | |
| 昭和40年 | 1957年 | ■ 離島振興対策実施地域に指定 | ■ 北山線(2) | ■ 姫島村民診療健康所 | ■ 醤油工場 | ○ 大分県保安部姫島事務所 | ■ 塩田災害復旧工事 | ■ 蒸気利用製塩工場 | ・ 大分県商工会連合会に加入 | ③ |
| | 1959年 | ■ 藍鉄鉱、他1件(県指定天然記念物) | | ■ 姫島村保育所 | | | ■ 塩田整備臨時措置法 | ■ 塩田廃止・牛の競り市廃止 | | |
| 昭和40年 | 1960年 | ■ 塩田跡地を車えび養殖場へ転換 | ■ 中央線(46) | | ■ 姫島村役場(9) | ■ 醤油工場閉鎖 | ○ 姫島養魚株式会社 | | | ③ |
| | 1964年 | ■ 銭太鼓復興 | ■ 簡易水道(金地区) | | | | ○ 瀬戸内海水産株式会社 | ・ 肉牛を出荷(大阪肉市場) | | |
| 平成 | 1971年 | ■ アヤ踊り、他2件(村指定無形文化財) | ■ 横づけ棧橋 | | | | ○ 姫島車えび株式会社 | ・ 姫島牛最高値(大阪肉市場) | | ② |
| | 1972年 | ■ フェリー船就航 | ■ 簡易水道(全域) | | ■ 農協事業所 | | ■ 養豚センター | ■ 養豚センター | | |
| 平成 | 1973年 | ■ アヤ踊り、キツネ踊り保存会発足 | | | | | ■ 養魚センター | | | ② |
| | 1974年 | ■ 高度経済成長期終焉 | | | | | ■ 養魚センター | | | |
| 平成 | 1975年 | ■ 銭太鼓保存会発足 | | | | | ■ 養魚センター | | | ② |
| | 1975年 | ■ 猿丸太夫(村指定無形文化財) | ■ フェリーボート | | ・ ニンニクの生産を奨励 | ■ 指導船 | ■ 養魚センター | | ・ フェリー船から商品を車両に寄せたまま搬入 | |
| 平成 | 1980年 | ■ 大分県一村一品運動 | ■ 追ダム | | ■ 農業倉庫 | ■ 養養施設(4) | ■ 養養施設(4) | ■ 養養施設(4) | ・ 追崎地区が家畜飼育地になる | ② |
| | 1983年 | ■ 府級交換事業開始 | | | ■ 農協農産物出荷所 | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | ・ 追崎地区で豚多頭飼育開始 | |
| 平成 | 1984年 | ■ こども神楽、村指定文化財に | | | ■ 農協農産物出荷所 | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | | ② |
| | 1990年 | ■ 空き缶デポジット制度導入 | | | ■ 農協事業所改築 | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | | |
| 平成 | 2006年 | ■ 地域再生マネージャー事業 | ■ フェリーボート | | | | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | ○ はりこも会 | ② |
| | 2007年 | ■ 観音崎一帯、国指定天然記念物に | ■ 緊急防災システム | | | | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | ○ 島の風LLP(他2団体) | |
| 平成 | 2010年 | ■ あったかな村事業 | ■ CATV網 | | | | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | ○ 女将の会 | ② |
| | 2012年 | ■ 姫島盆踊り(国選択無形文化財) | | | | | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | | |
| 平成 | 2013年 | ■ 日本ジオパーク認定 | | | | | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | | ② |
| | 2014年 | ■ 文化的景観事業 | | | | | ■ 養養施設(2) | ■ 養養施設(2) | | |

景観変容期間の条件: ①『生活』または『生業』の基盤整備がなされる時期 ②『全体』に関連して生業が変化した時期 ③ 主産業が終息または発展した時期

■: 基盤整備(増設、移転含む) ○: 団体、組合等の設立 ▼: 法律、施策等の施行 ・: その他 ()内の数字は景観変容期間中に含まれる類似した事項の合計を示す

②『全体』に関連して『生業』が変化した時期

③ 主産業が終息または発展した時期

4-2 各景観変容期における生活・生業の特徴

表1より明らかになった姫島村における景観変容期間は全7期間確認された。各変容期間について以下に考察する。さらに、景観の変容期間を区分するきっかけとなった出来事を【始】または【終】で示す。

瀬戸内海離島拠点期（ -1609年）

【始】 姫島の黒曜石が中四国地方へ運ばれる

原始時代より黒曜石が採取され、九州圏内や中四国地方まで黒曜石が分布していることが確認されている。中世には大友水軍の本拠地^{注4)}の一つとして、瀬戸内海の離島として海上交通の拠点であった。また、弘安岡田帳の記録^{注5)}から畑作が中心であったと考えられる。

産業展開期（1610年—1874年）

【始】 農業、漁業の余業的に塩田を築造

江戸から明治にかけて、『生業』の基盤整備がなされた期間。塩田業や畜産業が展開する期間でもある。塩田業は、農業や漁業の余業であった。また、牛が塩田の使役用として飼育されていた。この期間に庄屋が甘藷を導入し、波止場を築造し、入浜式塩田^{注6)}を築造するなど、姫島村の生活や生業を支えていた。農業や漁業の余業であった塩田業が、本業となる者も現れ、島外へ塩が運ばれるようになった。その一方で、庄屋と下作人の間で、土地の所有権について問題が起き始めたのもこの期間である。

産業近代化発展期（1875年—1936年）

【始】 姫島小学校開校

明治から大正にかけて、姫島小学校や村道大海線を始めとする『生活』施設や道路の基盤整備がなされた期間。村道大海線は集落間を結ぶ主要な山道であった。『生業』では、農業、漁業、塩田業に関連する法律や規則が施行され、組合等を設立し、近代的に組織化し始める。漁業では、乱獲を避けるために、漁業期節を定め魚族の保護に努め、現在まで継承されている。また、姫島に存在する6カ所の漁港^{注7)}のうち3カ所の漁港が、この期間に築造された。塩田業では、塩田面積が県下最大となり、姫島塩田会議規則や塩専売法が施行され、塩田の生産の安定と塩需要の円滑が図られた。畜産業では、肉牛の品評会や競り市が始まり、大正か

ら良質な肉牛の生産に取り組んでいた。商業では、明治は商店主が漁師から海産物を購入し、その海産物を島外で販売し、島外で日用品を購入し、漁師に販売していた。しかし漁業組合の設立により、海産物の買売は漁業組合が行うようになった。

これらのことから、この期間は『生活』の基盤整備がなされた期間であり、『生業』を営むためのルールや組織が形成されるなど、姫島村の骨格が築かれた重要な期間であると考えられる。そのため、この期間を姫島村の第一期原風景形成期とした。

戦争閉塞期（1937年—1945年）

【始】 支那事変

【終】 終戦

支那事変や太平洋戦争の勃発により、『生活』、『生業』が戦時色を帯びる期間。『生活』では、護岸や道路整備のほかに、防空壕掘りなど防空演習が行われている。『生業』では、農業や漁業では、戦時農業団令や水産法団令の施行より、姫島村農業会や姫島村漁業会が国家的な統制機関となった。さらに、農作物や海産物は、軍隊の食糧として供出していた。塩田業では、男手が不足し、女性だけでは塩田作業の継続が困難とされていた。商業では、物資が乏しくなり、決められた商店が決められた商品を販売していた。

戦後復興塩田業終焉期（1945年—1959年）

【始】 終戦

【終】 塩田の廃止

終戦後、『生活』では教育や医療施設の整備が進み、『生業』では戦時中にできた組織を除き、新しい団体や組織が設立し始める期間。また、この期間中に「瀬戸内海国立公園」と「離島振興対策地域」に指定されている。農業では、農地改革によって姫島村農業協同組合が設立した。漁業では、水産協同組合法が施行され姫島村協同組合が設立した。魚族を保護するために、築磯・漁礁の整備が始まったのもこの期間である。塩田業では、姫島製塩株式会社が設立し、塩田を築造し、真空式製塩工場が建設された(図3)。その後、インフレーションや台風によって製塩中止となったが、復旧工事が進み製塩を再開する。しかし、塩田



図3 塩田と製塩工場

整備臨時措置法によって、塩田が廃止され、近世より継承されてきた塩田業が終息する。畜産業では、塩田が廃止された同時期に、肉牛の競り市が廃止された。商業では、戦後商店が増加し、物資が出回るようになり、姫島村商工会が設立した。

産業転換基盤整備最盛期（1960年—1979年）



図4 塩田の跡地を車えびの養殖場へ

【始】塩田の跡地をえびの養殖場へ転換

塩田の跡地を車えびの養殖場に転換する期間（図4）。また、フェリー船の就航や文化財保護の取り組みが始まる期間でもある。『生活』では、中央線を始めとする46件の道路整備や、姫島村役場を始めとする19件の施設整備もなされ、「社会基盤」と「施設」の整備が最も盛んな期間である。『生業』では、農業において、甘藷以外にニンニクや玉ねぎなどの換金作物を栽培し始める。漁業では、築磯・漁礁事業や漁場作業所などの基盤整備が進み、漁場保護が前期より継承されている。塩田業廃止より、残された広漠な跡地を利用し、新しい産業として車えびの養殖業が始まる。畜産業は、大阪市場で姫島牛が最高値を占めることもあったが、衛生上の問題や迫ダムの建設により衰退し始める。商業は、フェリー船の就航により商品を自動車に乗せたまま物資が搬入できるようになった。

これらのことから、この期間は現在の『生活』の基盤が整備され、塩田の跡地が、車えびの養殖場に転換するなど、急速に『生業』が変遷し、現在の姫島村の骨格が築かれた重要な期間である。したがって、この期間を姫島村の第二期原風景形成期とした。

姫島村景観保存・継承期（1980— ）

【始】大分県一村一品運動開始

大分県一村一品運動が開始し、日本ジオパークに認定されるなど姫島村の文化や景観の価値の保存が盛んになる期間。第二期原風景形成期と同様に『生活』、『生業』ともに基盤整備が継続して進められている。

5 総括と今後の課題

本研究では、生活・生業に関連する歴史年表を作成し、対象地の景観の変容過程を整理した。さらに、文化的景観の骨格が築かれたと考えられる時期を「原風景形成期」として特定した。姫島村における景観変容期間は全7期間存在することが明らかになった。姫島村の原風景形成期は、『生業』の組織体制の確立、漁港や塩田などの基盤整備が行われた期間、『生活』の基盤整備が最も多く進められ、塩田の跡地を車えびの養殖場として生業を変遷させて継承した期間の2期間存在すると考えられる。

本研究では、景観の変容過程は明らかになったが、これらの史実と関係する重要な景観構成要素や、それらを支える仕組みについては明らかになっていない。今後は、重要な景観構成要素を抽出し、それらの保護や継承のために必要な知見を、文献調査やヒアリング調査によって明らかにする必要がある。

【補注】

- 注1) 重要文化的景観「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために書欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第一項第五号より）」
- 注2) 姫島庄屋古庄家「天保期より製塩業、庄屋を営んできた旧屋敷。村指定有形文化財」
- 注3) 姫島七不思議「姫島に伝わる7つの伝承及び、それらの伝承にちなむ7カ所の名所」
- 注4) 大友水軍の本拠地「大友親治が家来に『船衆、姫島を根口持居候て、浦部を専らに可動の由注進候』と申し送っている」
- 注5) 建区田帳の記録「姫島浦三丁、預所同地頭、件浦者海中之嶋也、本自非寺領、為海人等之極細評也」
- 注6) 入浜式塩田「潮の干満の差を利用して、塩田に海水を引き入れし、塩を採る方法」
- 注7) 6つの漁港「姫島村には、南浦、西浦、北浦、金、稲積、大海の合計6つの漁港が存在する」

【参考文献】

- 1) 姫島村郷土誌編纂委員会 「地上学に見たる姫島」1954年
- 2) 福岡学芸大学小倉分校地理研究部 「豊後姫島」1955年
- 3) 国土計画協会 「瀬戸内海交通体系調査報告書」1959年
- 4) 福岡県立戸畑中央高校郷土部 「姫島の研究—豊後姫島」1959年
- 5) 水産タイムズ社 「姫島と漁業」1961年
- 6) 藤井喜六 「姫島村屋敷敷地帳」1662年
- 7) 瀬戸内海保全協会 「瀬戸内海の産業と交通」1979年
- 8) 姫島村史編纂委員会 「姫島村史」1995年
- 9) 豊田寛三、高橋悦子 「姫島塩業史の展開」出版年不明
- 10) 山口知恵、大森洋子、西山徳明 「鹿児島県奄美市赤木名における生業と空間構成」日本建築学会計画系論文集第78巻第689号、1579-1587、2013年7月
- 11) 丸谷耕太、山下三平、内山忠、小川勇樹 「小石原焼の里における作陶に関わる文化的景観の変容に関する研究」公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集第49号第1号、2014年4月
- 12) 豊の国千年ロマン観光圏（2011）<http://www.millennium-roman.jp/>

*1 大分大学大学院工学研究科博士前期課程
 *2 大分大学工学部福祉環境工学科・助教 博士（工学）
 *3 大分大学大学院工学研究科博士後期課程
 *4 大分大学工学部福祉環境工学科 学部生

Graduate Student, Oita Univ.
 Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng. Oita Univ., Dr.Eng
 Doctor Course, Oita Univ.
 Undergraduate Student, Oita Univ.